西鉄旅行

【1泊2日／天神（福岡）発着／添乗員同行】

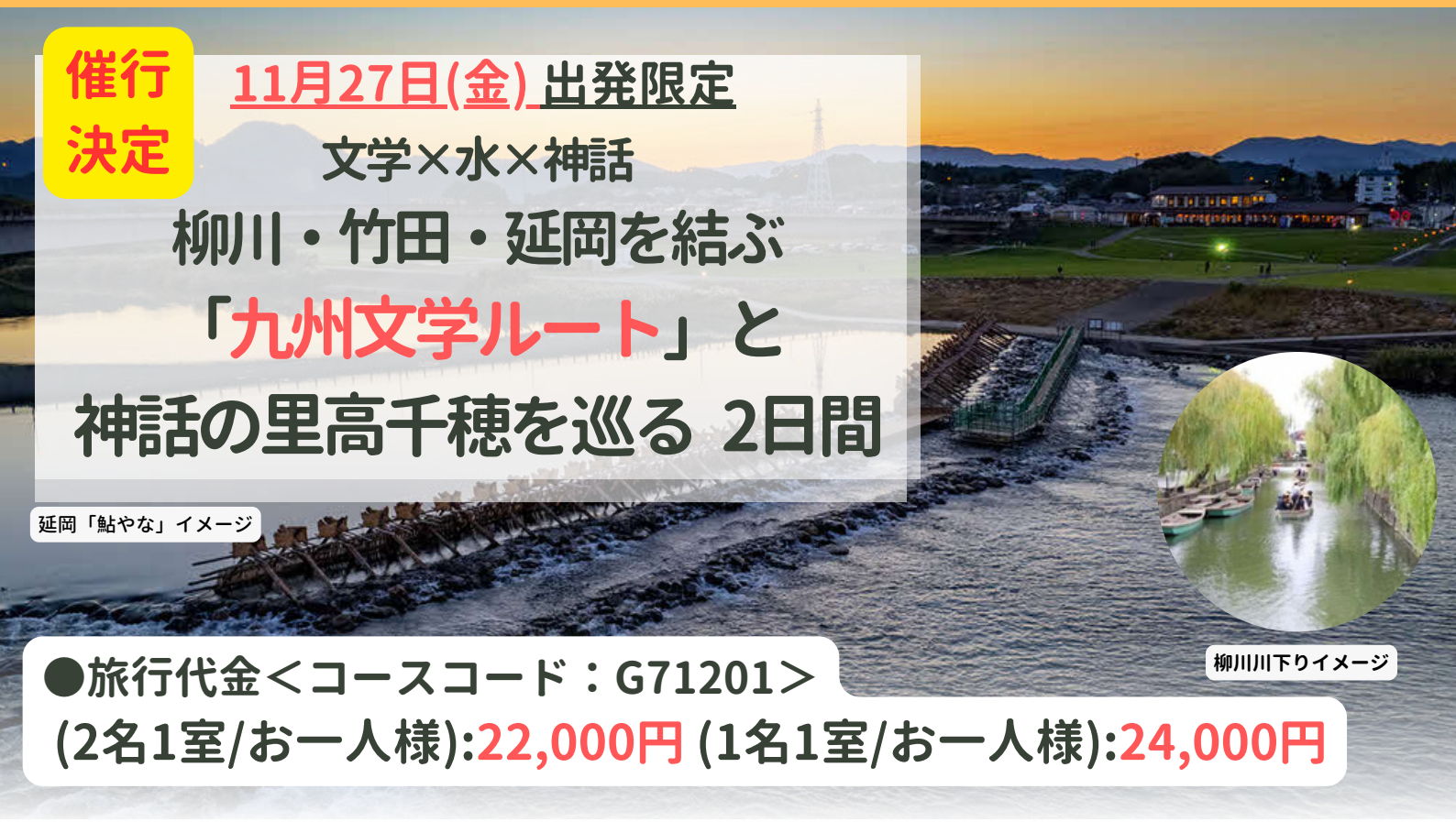

催行決定

11月27日(金) 出発限定

文学×水×神話

柳川・竹田・延岡を結ぶ「九州文学ルート」と神話の里高千穂を巡る 2日間

延岡「鮎やな」イメージ

柳川川下りイメージ

●旅行代金＜コースコード：G71201＞

(2名1室/お一人様):22,000円 (1名1室/お一人様):24,000円

<旅のポイント>

○九州を代表する文学者ゆかりの地を巡る

北原白秋の故郷「柳川」瀧廉太郎ゆかりの「竹田・岡城跡」若山牧水ゆかりの「延岡」九州文学ルート3市を一度に巡る広域周遊コース

○水と自然が織りなす絶景を体感

柳川の情緒あふれる川下り、岡城跡から望む雄大な景観、神話の里・高千穂峡の渓谷美

○地元ならではの食を堪能

竹田名物「ちくでん栗おこわ」、延岡名物「鮎やな料理」

お申し込みはこちら！



岡城址/竹田イメージ



高千穂峡イメージ



鮎やな料理イメージ



延岡ホテルイメージ

＜九州文学観光ルート＞

福岡県柳川市・大分県竹田市・宮崎県延岡市の3市を結ぶ広域観光ルートです。
柳川市：北原白秋　竹田市：瀧廉太郎　延岡市：若山牧水3人の文人ゆかりの地を巡りながら、
文学だけでなく自然・歴史・食文化も体験できる観光ルートとして整備されています。

＜鮎やな（あゆやな）＞

江戸時代から300年以上続く伝統漁法で、毎年秋に五ヶ瀬川に架設され鮎を捕るための伝統的な漁法「簗（やな）漁」、
またはその仕掛けのことです。全国的に見られる漁法ですが、川幅が100mを超える箇所、
さらに市街地の近くに架設される鮎やなは非常に珍しく、
国内最大級の壮大なスケールを誇ります。鮎やな食事処では鮎の塩焼きなどの鮎料理をお楽しみ頂けます。

<公益社団法人日本観光振興協会九州事務局助成事業><竹田市観光周遊ツアー造成事業補助金事業>
<九州文学観光ルート協議会助成事業>

※写真はイメージです。天候や時間の関係などで写真のようには見えない場合があります。

●旅行代金＜コースコード：G71201＞

(2名1室/お一人様):22,800円

(1名1室/お一人様):24,800円



●スケジュール

1日目

8:30発予定：天神日本銀行前出発
【竹田観光へ】瀧廉太郎ゆかりの地　竹田着、
竹田出身の瀧廉太郎の名曲「荒城の月」のモデルとされる城跡〇岡城跡
風情ある町並みが残る歴史地区〇城下町の散策（◎滝廉太郎記念館、〇萱嶋酒類）
昼食は「茶房だんだん」で栗おこわ御膳、延岡へ向けて貸切バスで移動
【延岡観光へ】歌人・若山牧水ゆかりの地　延岡着
若山牧水が歌に詠んだ、宮崎県指定有形文化財である初代「城山の鐘」を展示〇延岡城、
◎内藤記念博物館(学芸員によるガイド付）延岡市街地を360度展望〇愛宕山展望台
夕食は「鮎やなささき」で鮎やな料理をお楽しみいただきます。夕食後ホテルへ

2日目

ホテルにて朝食、
高千穂へ向けて移動、途中〇道の駅北方よっちみろ屋へ立ち寄り
【〇高千穂峡観光へ】神々が降り立ったと伝わる神話の里。日本屈指の渓谷美をご覧いただきます。
柳川へ向けて移動、途中五ヶ瀬ワイナリーで昼食
【柳川観光へ】北原白秋ゆかりの地、柳川着
掘割をどんこ舟で巡る〇柳川川下り（60分）◎北原白秋生家・記念館など、白秋ゆかりの地を散策
観光後、天神へ向けて出発
18:00頃天神着後、解散

■最少催行人員：15名様　■食事：朝1回　昼2回　夕1回 ■添乗員：同行いたします ■貸切観光バス：西日本鉄道（株）

旅行条件のご案内

※下記のご案内は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申し込み下さい。

この旅行は、西鉄旅行株式会社（以下「当社」と云う）が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」と云う）を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスを受ける事ができる様に手配し、旅程管理をする事を引き受けます。旅行契約の内容・条件は、各コース毎に掲示している条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

(1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
(3) お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受領をもって契約の成立となります。
(4) 申込金（おひとり様）はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額（但し百円未満は切り捨て）となります。

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

(1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払い下さい。
(2) 旅行代金は、各コース毎に記載しています。ご出発日とご利用人数（入室条件）でご確認下さい。
(3) コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上（航空機利用コースは3歳以上）12歳未満の方は、こども代金になります。
(4) ご予約人数に変更が生じた場合は、係る入室人数条件の旅行代金に変更させて戴きます。
（例：大人4名でご予約の内、大人1名の減員が生じた場合は、大人3名入室時の旅行代金適用になります。）

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
(2) 旅行代金に含まれる費用の内、運送機関の利用等級は特に注釈がない限りエコノミークラス利用となります。
(3) 旅行日程に明示した以外の交通費、飲食費及び観光費、個人的な飲食費・通信費、サービス料、専用個室利用追加代金、希望者のみが参加するオプショナルツアー代金は旅行代金には含まれません。

4. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

(1) 当社は天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行（航）計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
(2) 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
(3) （お客様の交替）お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払戴く事により、交替する事ができます。

5. お客様による旅行契約の解除

(1)お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払戴きます。お取消しの連絡は、旅行の申し込みを受けた販売店の営業時間内にのみお受けします。
(2)当社の責任とならないローンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料を戴きます。
(3)下記の場合は、取消料は戴きません。
①当社によって旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。（a）旅行開始日又は終了日の変更。（b）観光地、観光施設、その他の目的地の変更。（c）運送機関の種類又は運送会社の変更。（d）運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。（e）宿泊施設の変更。（f）宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。　②上記4-(2)の規定に基づき旅行代金が増額された場合。　③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。　④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解除時期など		取消料（違約料）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目（日帰り旅行にあっては11日目）に当たる日以前	無　料
	②20日目（日帰り旅行にあっては10日目）に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日		旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日		旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%
お客様の都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻しは致しません		

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。（一部例示）
(1) 旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料を違約料として戴きます。
(2) 参加者が最少進行人員（パンフレット記載の人員）に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰り旅行の場合は3日目）に当たる日より前に通知します。
(3) 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 添乗員等

(1) 添乗員の同行する旅行にあっては添乗員が、添乗員が同行しない旅行にあっては旅行先における現地係員が旅行を安全かつ円滑に実施するための必要な業務又はその他の当社が必要と認める業務の全部又は一部を行います。添乗員の業務は原則として、8時から20時までといたします。なお、労働基準法の定めからも勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させていただきます。
(2) 個人型プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
(3) 添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。

8. 当社の責任及びお客様の責任

(1) 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します。（お荷物に関係する賠償限度額は15万円）但し天災地変、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不適又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
(2) 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行損害保険加入のおすすめ】上記補償では、損害・治療等については充分な補償がありません。安心して旅行をして戴く為に、別途「任意保険」を掛けられる様お勧めします。　★★当社にて取扱いができます。詳細については係員にお尋ねください。★★

10. 旅程保証

旅行日程に5―（3）―①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、追加代金を含めた代金額です。

11. 特別な配慮の申し出

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

12. その他

(1) 天災地変、気象条件（台風・積雪・大雨など）、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・証拠宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。
(2) 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施は致しません。
(3) この旅行条件の基準日および旅行代金の基準日は右記の通りです。

■2026年10月1日

個人情報の取扱いについて

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお知らせする確定書面に記載されています。）の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続（以下「手配等」といいます。）に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のため必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、お土産品店等に対し、お客様の氏名、パスポート番号を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供致します。その他（1）当社及び当社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内、（2）旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、（3）アンケートのお願い、（4）特典サービスの提供、（5）統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

●お申込み・お問い合わせは
受託販売

観光庁長官登録旅行業第579号JATA正会員
西鉄旅行株式会社
〒810-0022福岡市中央区薬院3-16-26
取扱営業所　企画販売課ウェブ販売センター
☎ 092-534-8951
FAX092-534-8158
〒810-0014 福岡市中央区平尾1-3-11 1階
総合旅行取扱管理者　：三嶋　千佳

旅行業務取扱管理者とは、お客様の取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

ホームページアドレス　http://www.nishitetsutravel.jp/
旅行企画実施　西鉄旅行　旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員
（観光庁長官登録旅行業第579号）福岡市中央区薬院3丁目16-26　一般社団法人日本旅行業協会 正会員